

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和8年8月21日

第58回埼玉文芸賞の作品募集について

県教育委員会では、昭和44年から小説や詩など文芸7部門において、作品を募集し、埼玉文芸賞として表彰しています。このたび、第58回埼玉文芸賞の作品について、次のとおり募集することといたしました。高校生等（令和8年度末で18歳以下の方）を対象とした奨励賞を設けるなど、若者世代の作品も募集します。

なお、受賞作品は、令和9年6月刊行予定の「文芸埼玉」第117号に掲載します。

1 募集内容

(1) 募集対象作品

○対象となる作品

令和7年12月1日から令和8年11月30日までの間に創作された作品。

又は、同期間内に、新聞・雑誌等に発表又は単行本として刊行された作品。

○部門・応募基準

下記の基準数（編・首・句及び枚数）で1作品とし、1部門につき1人1作品応募することができます。

ア 小説・戯曲（シナリオを含む） 1編（30～100枚）

イ 文芸評論・伝記 1編（30～100枚）

エッセイ 1編（10～30枚）

ウ 児童文学（小説・童話） 1編（5～100枚）

児童文学（詩） 10編

エ 詩 10編

オ 短歌 50首

カ 俳句 50句

キ 川柳 50句

※ア～ウの枚数は、400字詰原稿用紙換算です。

(2) 応募資格

県内在住又は在勤、在学の方（ただし、平成23年4月1日以前に生まれた方）
応募する部門において過去に埼玉文芸賞を受賞された方を除きます（準賞受賞者は応募可）。

(3) 応募方法

詳細については「第58回埼玉文芸賞 応募要領」をご覧ください。

○作品は1点につき3部提出してください（コピー可）。

○応募する部門ごとに応募要領に付された応募票1枚を提出してください。

○応募期間は、令和8年9月1日（火曜日）から令和8年12月1日（火曜日）
（当日消印有効）までです。

※応募要領は、最寄りの図書館、公民館等で入手できます。

又は、110円切手を貼った返信用封筒を同封し下記へ請求していただくか、
さいたま文学館ホームページからもダウンロードできます。

【請求先】

〒363-0022 桶川市若宮1-5-9

さいたま文学館「埼玉文芸賞」係

【さいたま文学館ホームページ】

<https://www.saitama-bungaku.jp>

2 選考

各部門3名の選考委員により部門ごとに選考を行い、入選作品を決定します。

なお、選考についてのお問合せには応じられません。

3 発表・賞

(1) 入選者には、令和9年3月上旬に結果を通知いたします。

(2) 各部門1名に、埼玉文芸賞（賞状、記念品及び副賞20万円）を贈呈します。

該当者がいない部門については、準賞（賞状、記念品及び副賞10万円）を贈

呈します。また、高校生等（令和８年度末で１８歳以下の方）の作品について、
奨励賞（賞状及び図書カード）を贈呈することがあります。

４ 問合せ先

文化財・博物館課文学担当（さいたま文学館駐在） 埼玉文芸賞担当

〒３６３－００２２ 埼玉県桶川市若宮１－５－９

電 話 ０４８－７８９－１５１５

FAX ０４８－７８９－１５１７

E-mail info.saitama-bungaku@kpb.co.jp